

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区紫野北花ノ坊町96	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更
	平成 24 年 6 月 27 日 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 学校法人 佛教教育学園 理事長 中井 真孝 電話 075-491-2141

主たる業種	大学						細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 京都府地球温暖化対策条例施行規則										
計画期間	平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月まで										
基本方針	平成 2 2 年度を基準に、平成 2 5 年度の温室効果ガス排出量を年平均 3 % 以上削減する。										
計画を推進するための体制	佛教大学施設部部長を本部長とするエコ活動対策本部会議において、平成 2 2 年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	5,035.2 トン	4,888.5 トン	4,756.6 トン	4,628.5 トン	-5.5	パーセント				
	評価の対象となる排出の量	5,035.2 トン	4,888.5 トン	4,756.6 トン	4,628.5 トン	-5.5	パーセント				
目標の根拠	事業場における照明設備を高効率な照明器具へ更新し、2%以上の削減を目指す。空調、照明を中央監視装置にて、プログラム等で制御を行う。										
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率				
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積㎡×100)	3.1	3.0	2.9	2.8	-6.45	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント			
原単位の指標及び目標の根拠	事業場における照明設備を高効率な照明器具へ更新し、2%以上の削減を目指す。空調、照明を中央監視装置にて、プログラム等で制御を行う。										
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考						
	84.0 トン	92.0 トン	107.0 トン	107.0 トン							
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	機器の適正な運転管理 (空調・照明制御) に努める。 事業場の照明設備を高効率なタイプに更新する。									
	(24) 年度	機器の適正な運転管理 (空調・照明制御) に努める。 事業場の照明設備を高効率なタイプに更新する。									
	(25) 年度	機器の適正な運転管理 (空調・照明制御) に努める。 事業場の照明設備を高効率なタイプに更新する。									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、公共機関による通勤を行っております。									
	上記の措置を採用する理由	上記の通り、特別な措置は採用しておりません。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン							
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	社会福祉研究会での環境ボランティア活動 ・学園祭ではゴミを減らすために再利用可能なプラスチック皿を導入。 ・学外での活動では、お祭りやイベントなどの環境ボランティア活動、他大学と合同での清掃活動等への参加										
特記事項	・平成24年1月19日 代表者を理事長 水谷幸正から理事長 中井真孝に変更。 ・平成24年11月 事業所の新設 (平成22年12月と平成23年10月) に伴い、温室効果ガスの排出の量及び原単位当たりの排出量を変更。上記、新設施設の本格稼働は平成24年4月から。 ・平成24年11月 再生可能エネルギーの項目における数値間違えを変更。										

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。